

令和4年1月14日

資料提供

## 自宅療養に係る保健医療の強化に関し、 一般社団法人和歌山県医師会と協定調印式を行います。

この度、新型コロナウイルス感染症の自宅療養に係る保健医療の強化のため、  
県と一般社団法人和歌山県医師会は協定を締結することとなりました。

### 【協定調印式】

- ◆日時：令和4年1月17日（月） 13:30～13:50
- ◆場所：和歌山県庁 本館3階 知事室
- ◆出席者：一般社団法人和歌山県医師会  
会長 平石 英三  
副会長 上林 雄史郎  
副会長 榎本 多津子  
理事 木下 智弘
- 和歌山県 知事 仁坂 吉伸  
福祉保健部 部長 志場 紀之  
福祉保健部 技監 野尻 孝子

### 【協定概要】

- ◆目的  
新型コロナウイルス感染症の患者が増加した場合に、自宅療養に対しても、  
医療機関や宿泊療養に入所したときと同じように安心して療養できる環境を  
確保すること
- ◆対象となる患者  
無症状または軽症の患者で、県が自宅療養可能と認めた患者
- ◆内容  
医療の提供及び健康フォローアップ支援  
(医療機関や宿泊療養に最大限入所させてもなお患者の増加により自宅療養  
が必要となったときに県から要請)

当資料に関するお問い合わせ先：

和歌山県庁 福祉保健部 医務課 (073-441-2603)

健康推進課 (073-441-2657)